

令和3年5月14日

可児市立各小中学校  
保護者様

可児市教育委員会  
教育長 堀部好彦

## 可児市立小中学校の今後の活動について

日頃は、学校における感染症対策へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。家庭におかれましても、健康チェックや検温等、お子さんの体調の管理を進めていただいております。

新学期に入り、可児市でも感染の情報が多数発生しています。岐阜県は「まん延防止等重点措置区域」の指定を受け、学校におきましては緊急事態宣言時と同等の対策を実施します。

今後の活動について、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、お子さんやご家族の健康を守るため次のとおりとします。

### ○ 重点措置の期間： 5月9日～5月31日

#### 1 学校の活動は次のようにします

- マスクの着用の徹底、健康チェックカードによる確かめ、手洗い(手指消毒)、教室等の換気、身体的距離の確保などの徹底をする。
- 感染リスクの高い活動を避ける。(長時間、近距離の対面となるグループ活動、近距離で大きな声で話す活動や合唱・器楽演奏、調理実習など)
- 水泳の授業は実施しない。  
→(理由) 更衣室等での三密(密閉・密集・密接)を避けることが難しいため。マスクを外して活動することの心配があるため。
- 宿泊等を伴う学校行事について  
期間中は、修学旅行、遠足等は原則、中止または延期とする。  
今後、宿泊を伴う修学旅行や校外研修などの日程や内容の決定に時間をかけ、慎重に判断する。  
→(お願い) 今後、旅行先、日程の変更により、宿泊施設や業者へのキャンセル料が発生することがあります。保護者の方にも負担をお願いする場合がありますことを了承ください。参加にあたっては、保護者の同意を得るため書類の提出をお願いすることがあります。
- 部活動について (※中学校のみ)
  - ・市内での感染状況を踏まえ、**部活動は原則中止**とします。
  - 次につながる大会・コンクールがある部活動は、主催者の感染防止策を学校長が認めた場合のみ大会等への参加及び練習(接触を避ける個人練習等)を可能とする。活動前の健康観察を徹底するとともに、保護者の同意を得て参加可能とする。
  - 練習試合：他校との練習試合を原則中止。
  - 家庭での個人練習は可能とする：体力づくり(熱中症予防、今後の大会に備えての個人練習)をすすめる。

## 2 ご家庭の協力をお願いします : 感染が疑われる場合は登校しないことの徹底

- 休日においても健康確認を行い、体調不良(発熱等)があった場合は自宅待機させる。
- 本人だけでなく同居の家族などが、次のような場合には、本人を自宅待機とし登校させないこと。  
必ず、学校に連絡をしてください。
  - 「①発熱等の症状がある場合」
  - 「②濃厚接触者になった場合」
  - 「③PCR 検査を受検する場合」(念のための受検、濃厚接触者としての受検 どちらの場合も)

学校での感染を防ぐには、保護者・家庭の協力が必要です。  
「大丈夫だろう」という判断によって、学校内での感染の可能性が高まるだけでなく、多くの人の日常生活に影響が出ています。

(注) 今後の感染状況や国・県の対応方針によって、対応を変更することがあります。

### ○感染者等に対する差別や偏見の防止について

感染者の子ども、PCR 検査を受けた子ども、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものではないことを学校でも児童生徒に指導します。ご家庭でも確認し、ご協力いただきますようお願いします。